

各発生段階における対策

|        |
|--------|
| 国、県の対応 |
| 市の対応   |

|                                     | 海外発生期   | 国内発生早期   | 県内発生早期   | 県内感染期   | 小康期   |  |
|-------------------------------------|---|--|--|---|---|--|
| 項目                                  | <p>対策の考え方</p> <p>項目ごとの主な対策</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>発生状況等の情報を積極的に収集</li> <li>国内、県内発生に備えた体制整備</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内発生に備えた体制整備</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>流行のピークを遅らせるための感染対策の実施</li> <li>感染拡大に備えた体制整備</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>感染拡大防止策から被害軽減策へ変更</li> <li>ライフライン等の事業活動の継続</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>第2波に備えた、第1波の評価</li> <li>医療体制、社会経済活動の回復</li> </ul> |
| 実施体制                                | 「政府対策本部」「長野県対策本部」の設置<br>「基本的対処方針諮問委員会」「長野県対策委員会」の招集   | 政府対策本部の設置後、直ちに長野県対策本部及び地方本部を設置<br>必要に応じて諮問委員会、長野県対策委員会に意見聴取                                    |  |   | ・対策の縮小  |  |
|                                     | 「松本市対策本部」の設置<br>「松本市対策委員会」の招集   | 政府及び長野県対策本部設置後、市対策本部を設置<br>必要に応じて市対策委員会に意見聴取   |  |   | ・対策の縮小  |  |
| サーベイランス・情報収集                        | サーベイランス(感染症の発生状況の監視)により、様々な情報を系統的に収集・分析し、効果的な対策の判断につなげる。                                      | ・県内発生に備えたサーベイランス体制の実施  | ・患者の全数把握<br>・患者の臨床情報把握   | ・入院患者、死亡者の発生動向の調査、重症化の状況把握<br>・集団発生の把握  | ・集団発生の状況把握  |  |
|                                     | 国、県による対策への協力  | 国、県による対策への協力   |  |   |   |  |
| 情報提供・共有                             | 県民等へ理解しやすい内容で、迅速に情報提供する。  | ・海外の発生状況等の情報提供   | ・国内の発生状況等の情報提供   | ・情報提供の強化  | ・情報提供のあり方の見直し   |  |
|                                     | 県民等からの一般的な問合せへの相談窓口を県庁等に設置  | ・相談窓口の設置(県庁、保健所)   |  | ・相談窓口の充実、強化   | ・問合せの取りまとめ  |  |
|                                     | 県等と連携し、できる限り迅速に情報提供する。<br>市民等からの一般的な問合せへの相談窓口を市役所に設置  | ・市民等への情報提供<br>・市民等への相談窓口の設置  | ・情報提供及び相談窓口の充実、強化  | ・情報提供及び相談窓口の継続  | 同左  | ・情報提供の継続<br>・相談窓口の縮小   |
| 予防・まん延防止                            | 県民等へ、感染対策(マスク着用、うがい等)の周知  | ・県民等への感染対策の普及啓発  |  | ・県民等への感染対策の勧奨   |   |  |
|                                     | 市民等へ、感染対策(マスク着用、うがい等)の周知  | ・市民等への感染対策の普及啓発  |  | ・市民等への感染対策の勧奨   |   |  |
|                                     | 「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」時の対策  |  |  | ・県民等に対する不要不急の外出自粛等の要請、学校や保育所、興行場等の施設の使用制限、催物開催停止の要請等  |   |  |
|                                     | 緊急事態宣言時の国、県による要請への協力  | 緊急事態宣言時の国、県による要請への協力   |  |   |   |  |
| 予防接種                                | 特定接種(登録事業者や対策に携わる公務員への予防接種)   | ・特定接種の準備   | ・特定接種の準備/実施  | ・特定接種の実施  |   |  |
|                                     | 住民接種(原則として、集団接種による住民への予防接種)   | ・市町村へ住民接種準備の周知   |  | ・市町村へ住民接種の要請  |   |  |
|                                     | 特定接種及び住民接種の実施   | ・特定接種の準備<br>・住民接種の準備   | ・特定接種の実施<br>・住民接種の準備ができ次第実施  | ・住民接種の実施  | ・第2波に備えた住民接種の継続   |  |
| 医療                                  | 各保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置し、相談・情報提供を実施   | ・「相談センター」の設置   |  | ・「相談センター」の継続  | ・「相談センター」の中止  |  |
|                                     | 「帰国者・接触者外来」を設置し、発生国からの帰国者や国内発生患者の濃厚接触者等の診療を実施   | ・「外来」の設置   |  | ・「外来」の継続  | ・「外来」の中止  |  |
|                                     | 県民の45%相当量を目標に、抗インフルエンザウイルス薬を備蓄し、県備蓄分の抗インフルエンザウイルス薬を提供   |  |  | ・抗インフルエンザ薬の適正な流通指導  | ・備蓄している抗インフルエンザ薬の使用   | ・抗インフルエンザ薬の備蓄  |
|                                     | 国、県による対策への協力  | 国、県による対策への協力   |  |   |   |  |
|                                     | 「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」時の対策  |  |  | ・臨時の医療施設の設置<br>医師、看護師等に対し、医療を行うよう要請   | ・対策の縮小、中止   |  |
|                                     | 緊急事態宣言時の国、県による要請への協力  | 緊急事態宣言時の国、県による要請への協力   |  |   |   |  |
|                                     | 医療体制の切り替え<br>県内発生早期までは、感染症法に基づいて患者等への入院措置を実施するが、患者数が大幅に増え、県内感染期となった場合には、一般の医療機関で診療する体制に切り替える。 | ・国内、県内発生に備えた医療体制の整備  | ・県内発生に備えた医療体制の整備   | ・感染症指定医療機関等への入院措置の実施<br>・診断、治療に資する情報等を医療機関へ提供   | ・入院措置を中止し、原則として一般医療機関における診療の開始<br>・ファックスによる処方箋送付  | ・通常の医療体制への移行   |
| 本部医務班は、「松本市新型インフルエンザ等対策マニュアル」に基づき対応 | 国、県による対策への協力  |  | ・本部医務班によるコールセンター、新型外来の開設準備<br>・国、県による入院措置への協力  | ・本部医務班によるコールセンター、新型外来の開設/対応<br>・在宅療養患者への支援  | ・本部医務班による市民の心のケア等の実施<br>・国、県による対策への協力   |  |
| 市民生活及び市民経済の安定の確保                    | 県民生活・経済への影響を最小限とするため、県、市町村、指定地方公共機関等において、それぞれの役割を実施   | <ul style="list-style-type: none"> <li>指定地方公共機関等の事業継続に向けた準備</li> <li>職場における感染予防策の準備</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者への適切な行動の呼びかけ</li> <li>事業者に対して、買占め、売り惜しみが生じないように要請</li> </ul> |   |   |  |
|                                     | 国、県による対策への協力<br>遺体安置所の確保  | <ul style="list-style-type: none"> <li>国、県による対策への協力</li> <li>遺体を安置する施設確保の準備</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者としての適正な行動の呼びかけ</li> <li>国、県による対策への協力</li> </ul>              |   |   |  |
|                                     | 「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」時の対策  |  |  | ・物資の売渡し緊急物資の運送、生活関連物資の価格安定の要請等  | ・対策の縮小、中止   |  |
|                                     | 緊急事態宣言時の国、県による要請への協力<br>埋火葬の特例措置<br>要援護者への生活支援  |  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急事態宣言時の国、県による要請への協力</li> <li>水の安定供給のための措置</li> <li>事業者のサービス低下を周知</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>同左及び</li> <li>要援護者への生活支援</li> <li>火葬炉を可能な限り稼働</li> <li>遺体を安置する施設の確保</li> <li>埋火葬の特例措置</li> </ul> |  |

※未発生期においては、各項目ごとに事前準備等を行い発生に備える。